

令和6年度 議会運営委員会行政視察報告書

- 1 参加委員
 (委員長) 新倉真二 (副委員長) 山崎広子
 (委員) 花田慎 (委員) 早川仁美 (委員) 木山耕治 (委員) 岡崎進 (委員) 水島誠司
 (委員) 阿部英光 (委員) 長谷川由美 (委員) 柁木太郎
- 2 視察日時
 令和7年2月5日(水曜日) 午後1時30分から午後3時30分まで
- 3 視察先
 福島県会津若松市
- 4 視察事項
 (1) 議会改革の取り組みについて
 (2) 政策サイクルに基づく議会活動の制度設計等について
- 5 視察概要

(担当 柁木 太郎)	
視察先選定理由	<p>①議会改革の取組について 本市議会の議会改革の推進の参考とするため、これまでの議会改革推進の軌跡や重視してきた取組等について調査研究を行う。</p> <p>②政策サイクルに基づく議会活動の制度設計等について 本市議会では、4 常任委員会が2か年にわたって調査・研究や委員間での討議を行い、最終的に市長に対し政策提言を行っているが、その内容が市政に反映されていない状況があることを課題に感じている。会津若松市議会では、常任委員会の委員により構成される「予算決算委員会分科会」において、市民意見の聴取、政策研究、予算審査、決算審査までの政策サイクルを年間を通じて行い、専門性を高め、「議会評価特別委員会」において、議会評価の実施及び議会評価を活用した議会活動のさらなる充実に係る調査研究等を行っている。資料等で確認させていただいている。「予算決算委員会分科会」及び「議会評価特別委員会」の性質等を含めた政策サイクルに基づく議会活動の制度設計について調査研究を行う。</p>
内容 ・事業概要 ・効果、推移 ・課題	<p>会津若松市市勢について</p> <p>◆人口 110,779人 ◆世帯数 49,283世帯 ◆面積 382.99平方キロメートル ◆歴史的背景 中世後期、葦名氏が納め、本格的な築城は織豊政権化に伊勢松坂から会津入りした蒲生氏郷により鶴ヶ城が建設され、本格的な城下町となり、産業の活性化が行われ会津塗などが現代まで続いている。 蒲生家の支配から数度領主が変わり、江戸時代に保科家の所領となり、松平姓と葵のご紋を拝領し親藩譜代大名となり、戊申戦争では幕府軍として参戦し市内は壊滅的な状況となり、明治政府から逆賊の汚名をうけることとなった。 明治32年に市制施行となったが、市民は戊申戦争によりそれまで大変な苦勞をしたことが数多くの資料から見てとれる。その後、数度の合併が行われ現在の形となった。 城下町文化と過去の歴史的背景の影響もあり、地域への愛着の強い誇り高い市民意識が根底に流れていることは重要な視点であると考えます。</p> <p>議会改革について</p>

条例定数 28 名 現員 28 名

※平成 16 年の合併により一時的に定数 57 名となったが、平成 30 年の条例改正で、現行の 28 名となった経緯がある。

通年議会について

◆通年議会の導入

会津若松市議会は、市民意見を起点とした政策サイクルの確立と実践に取り組んできた。この取組は、通年的な活動だけではなく、委員任期の 2 年、議員任期の 4 年の通任期の取組となっており、通年議会を導入する基盤が整っていた。議会活動の実態に合わせた各種会議等の法的な位置づけを見直すこと及びこれまで課題であった会議等への出席に係る公務性について整理を図ることを目的とし、令和 4 年 8 月に通年議会を導入した。

◆通年議会の会期

定例会の回数は年 1 回とし、会期の始期を 8 月、終期を翌年の 7 月末としている。

◆定例会において開く会議

定例会において開く会議は、下記のとおりである。

- (1) 招集会議 定例会の招集により開く会議
- (2) 定例会議 定例的に開く会議をいい、9 月、12 月、2 月、6 月に開く。
- (3) 臨時会議 議員又は市長からの要請に基づき、臨時に開く会議

◆通年議会の流れ

8 月招集会議(定例会の招集)、9 月定例会議、10 月休会、11 月休会、12 月定例会議、1 月休会、2 月定例会議、3 月定例会議、4 月休会、5 月休会、6 月定例会議、7 月定例会閉会

※上記会議の他、通年議会の会期中における、議員又は市長からの要請に基づいて開く臨時時会議がある。

※通年議会の導入により常に議会が活動能力を有することとなる。このため、1 年間を通して委員会の所管事務調査等の議会活動を行うことができる。

議会基本条例について

平成 23 年 3 月から施行されている。その後、常に見直しが行われ現在に至っている。二代表制の本旨に基づき議会の役割を強化するために、全議員のベクトルを一致させることに苦労したとのこと。

一般質問重視で委員会審査等がおざなりとなる典型的な課題については、全ての議員が納得して協力し、チーム議会を目指す努力と継続性は大いに評価できる内容だと感じた。

執行機関は分権に対して即応したが、議会側の対応が旧態依然とジャッジした点に敬意を表したい。また、執行機関の監視とチェックなど、議会の本質的な役割を強調していることも重要と考える。

これらの分権については「議員必携」(全国町村議会議長会編)「議会からの政策形成」(会津若松市議会編集)の 2 つを参考にしている。

政策サイクルについて

市民との意見交換による広聴によって政策を決定し、予算・決算審査に継続性を付加すると同時に議員間による討議を重要視している。予算・決算審査では、常任委員会割りの分科会を設定し、分担して審査を行う方式を採用している。

質問においては、進捗状況や予定など調査すれば分かることについての質疑は認めず、事前に質問内容についてチェックを行っているとのこと、近年ありがちな深度の浅い質問を抑止している点には敬意を表する。

広聴活動については、城下町という歴史的背景もあり、地域の関心も高く、東京近郊の衛星都市では難しいと感ずる取組を行っている。

<p>考察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市との比較 ・本市への事業導入の可能性 ・今後の検討内容 	<p>茅ヶ崎市議会でも同様の取り組みを行い、一部分では進化したが、システムや決まりだけが先行してしまったことは否めない。また、二元代表制の本旨について各議員により差があるため、オール議会としての対応は厳しいと感じた。</p> <p>各議員がベクトルを合わせ、議会本来の取組について深みを持って対応すると、現時点で茅ヶ崎市議会が行っている方式でも、進化する可能性が大いにあることを発見した。</p>
--	--

6 参考資料

- (1) 令和6年度 議会のしおり
- (2) 会津若松市議会の議会改革